

## 令和5年度 老健くぬぎ事業計画

令和5年度は、超強化型の類型の維持、地域における在宅復帰・在宅療養支援機能の中心としての役割を十分に発揮することに重点を置いた運営を目指すこととする。また目標稼働率の達成及び適切な経費管理により、安定した運営基盤を構築することに努める。新型コロナウイルスへの対応は、感染対策と事業運営の両立を目指すこととし、新型コロナウイルス感染防止を前提とした行動制限の緩和、感染発生時の影響を最小限に抑える。

厚生労働省のデータベース（LIFE）へのデータ提出について、より確実に効率よく行えるようルーチンワーク業務として定着させるとともに、サービスの質的向上に資するためフィードバックの活用に取り組む。

- (1) 目標利用率の達成  
老健 入所定員 100床 利用率 95%  
通所 利用定員 30人/日 利用率 70%
- (2) 介護老人保健施設の役割である「在宅復帰・在宅療養支援」に重点を置き、多職種協働によるサービスの質的向上を図ることで、地域包括ケアシステムの機能強化を目指す。
- (3) 新型コロナウイルス感染症への予防策を効果的に実施しつつ、行動制限の段階的な緩和を模索し、利用者の活動的な生活を支援する。
- (4) 地域の医療機関との連携を強化し、利用希望者の紹介件数の増加を図るとともに、利用者のかかりつけ医と連携を深めることで、老健が持つ総合的なサービス利用に繋げる。
- (5) 通所事業については、地域のリハビリテーションに対するニーズに応えるためリハビリテーションマネジメント機能を高め通所介護との差別化を図る。また、利用実績に即した体制を整え、事業の効率化を維持する。

## 第6 介護老人保健施設事業計画

### 【介護老人保健施設、通所事業を含む】

サービス目標	重点事項	対応策
1 着実な事業 実施のための 経営基盤づく り	<p>(1) 収入の確保と経費削減</p> <p>(2) 超強化型の安定維持</p> <p>(3) 災害時等における事業継続</p> <p>(4) ICT活用による業務の効率化</p>	<p>1) 計画利用率の達成 入所 95%、通所 70%</p> <p>2) 各部署による定期的な予算 管理を徹底</p> <p>3) 高騰する光熱水費の削減</p> <p>1) 在宅復帰エリア（陽だま り）の機能を最大限活かし、 在宅復帰率及び回転率の安定 を図る</p> <p>2) 定期的に入退所を繰り返す リピーターの確保</p> <p>1) 大規模災害および集団感染 発生時でも確実に事業継続 可能な BCP の策定（見直 し）</p> <p>1) 業務の効率化を目指した ICT 機器導入の検討</p>
2 利用者中心 のサービスの 提供	(1) 新型コロナウイルス感染症対策 の継続と制限の段階的な緩和	<p>1) 利用者及び職員の日常的な 健康管理の継続</p> <p>2) 施設内の定期的な消毒・清 掃および換気の徹底</p> <p>3) 集団感染を回避するため、 感染者発生時の迅速で適切 な初期対応</p> <p>4) 高齢者施設の特性に配慮し つつ利用者の QOL 向上を 目的とした行動制限の緩和 を検討</p>

	<p>(2) 在宅復帰・在宅療養支援機能の強化</p> <p>(3) 適切な健康管理の推進</p> <p>(4) 無料低額利用事業の充実</p> <p>(5) 利用目的に沿ったサービス提供</p>	<p>1) 短期集中リハビリテーションならびに認知症短期集中リハビリテーションの実施</p> <p>2) 在宅復帰エリア（陽だまり）の活性化を図り、多職種による在宅復帰を意識したサービス提供の実施</p> <p>3) 在宅復帰後も短期入所や通所サービスを提供することで在宅療養に対する支援を継続</p> <p>1) 感染症予防のため医療スタッフによる医療・衛生管理の徹底</p> <p>2) 肺炎や尿路感染症などの施設内で対応可能な疾患に対し、早期に発見・対応することで療養期間の短縮を目指す</p> <p>3) 定期的なアセスメントに基づいた排せつ支援計画ならびに褥瘡ケア計画を策定し適切なケアを実施する</p> <p>4) 訪問歯科との連携による、口腔内の衛生状態の改善及び嚥下機能の回復等への取り組み強化</p> <p>1) 生活保護者の積極的受入れ</p> <p>2) 経済的困窮者への無料低額利用事業の案内や声掛け</p> <p>3) 福祉事務所、関係民間団体との協力、連携</p> <p>1) 在宅復帰（陽だまり）、長期利用（そよ風）、認知症対応（花ぞの）等の利用目的に沿</p>
--	--	--

		<p>った生活環境の提供</p> <p>2) 利用目的別に応じて適切なサービスを提供するため、必要となる知識・技術の習得を目的とした研修の促進</p>
<p>3 専門職の連携を活かした職場づくり</p>	<p>(1) 病院との連携強化</p> <p>(2) 働き方改革の推進</p> <p>(3) 他事業所や多職種との連携によるスキルアップ</p> <p>(4) 多職種の実習生受入れ促進</p>	<p>・高齢者保健医療センターとしての機能を充分発揮するため、各職種、部署での一体的な運営及び連携の強化</p> <p>1) 有給休暇取得状況の管理を徹底し5日取得義務を確実に達成</p> <p>2) 所属長による労務管理を強化し職員間における業務の平均化、長時間労働の抑制を図る</p> <p>3) ストレスチェックを活用した高ストレス者の予防</p> <p>1) 他事業所との情報共有や連携により医療・介護・福祉に関する知識を深め、より質の高いサービス提供に役立てる</p> <p>1) 看護、介護を主とした他職種の実習生を受け入れ、職員の指導力向上ならびに人材確保を図る</p>

<p>4 地域との協働と社会貢献</p>	<p>(1) 地域住民に対する取組み</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 地域で実施される介護予防教室へのリハビリ職員の派遣</li> <li>2) 介護保険制度や各施設の役割、特徴の理解を目的とした介護教室の企画・開催</li> <li>3) 介護老人保健施設が持つ機能や役割を周知し利用を促進するための説明会等の企画・開催</li> </ol>
----------------------	------------------------	---